

''' 何とか しよまい 私たちの街・春日井 '''

2010年5月

非常勤・行政委員の「報酬の見直し」を !!

会議 3. 4回(月平均)で 110,500円 !!

(監査委員)

昨年1月の「大津地裁」に続き、4/27、大阪高裁は、「特別職の非常勤・行政委員の報酬」について、「地方自治法」の「主旨」に沿い、「月給(額)」から「日給(額)」へ是正するよう命じました。

我が、春日井市においても、教育委員会委員(4名)、選挙管理委員会委員(4名)、監査委員会委員(4名、うち、2名は市会議員)、農業委員会委員(22名)などが「月額報酬」となっています。又、学校医(医師、歯科医、薬剤師)や学校評議員などは「年額報酬」となっています。

これらの中には、月に1回程度しか開催されないものもあり、しかも、ほとんどが、2～3時間で終了しています。とても「月額(収)」や「年額(収)」で報いることが適切とは言えないものもあります。

市政ウォッチング・市民会議は、この判決を踏まえ、特別職の非常勤・行政委員の「報酬の見直し」を市長に提言しました(詳細は裏面参照)。

厳しい経済情勢の中、市民の生活感覚から大きくかけ離れた「報酬」が支給されており、見直しを実行することが、「市民協働」を進めるうえにも緊急に必要なことではないかと考えます。

私たちは 春日井市政ウォッチング・市民会議 です

私たちは、議会・委員会及び、各種の審議会等を傍聴(ウォッチ)しています。
共にウォッチし、市民の声を「市政」に反映させましょう !!

共同代表

(皆さまからの、連帯の声・Tel・Faxをお待ちしています)

東野町・池田修平(84-0932) 高座台・田代政弘(91-5029) 柏井町・林秀治(81-0660)
篠木町・堀尾文男(81-6740) 岩成台・藤江美弥子(91-1716)

Eメールは、 if2cvd@zm.comufa.jp へ。

ブログ は「[市民が主人公の街春日井・//blog.livedoor.jp/mabou0491](http://blog.livedoor.jp/mabou0491)」